

## 令和3年教育委員会10月定例会 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 諸報告について
- 日程第3 (第36号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について)について
- 日程第4 (第37号議案) 大山崎町立岩崎運動広場管理運営規則の一部改正について
- 日程第5 その他

## 教育長諸報告事項

令和3年10月13日(水) 大山崎中学校体育大会(来賓なし)  
社会教育委員会議

16日(土) 町立小学校運動会(来賓なし)

21日(木) 臨時教育委員会

23日(土) 社会教育関係団体等交流会

25日(月) 町議会第1回臨時会

28日(木) 定例教育委員会

### ○11月の予定

令和3年11月 1日(月) 近畿市町村教育委員研修大会

3日(水) 自治記念式

文化のつどい

5日(金) 教育委員視察研修(宇治市小中一貫校事例)

8日(月) 第3回乙訓管内教育長会議

12日(金) 京都府内市町(組合)教育委員会研修会・懇談会

25日(木) 町議会第4回定例会(12月議会)開会

部落解放・人権政策確立に関する意見交換会

## 学校教育課事業

### <令和3年10月の実績>

10月	5日(火)	次年度学校予算要望課長ヒアリング (5日/第二大山崎小学校) (7日/大山崎小学校) (15日/大山崎中学校)	(役場第2会議室)
	6日(水)	子どもの移動経路/通学路等の安全推進会議	(役場 中会議室)
	8日(金)	町教育支援委員会就学前部会	(役場 中会議室)
	13日(水)	中学校体育大会	(大山崎中学校)
	16日(土)	小学校運動会	(大山崎小学校、第二大山崎小学校)
	19日(火)	町教育支援委員会在学部会	(役場 中会議室)
	21日(木)	臨時教育委員会議	(中央公民館 本館)
	23日(土)	第1回英検Jr. 学校版	(中央公民館 本館)
	24日(日) ~26日(火)	修学旅行	(大山崎中学校)
	28日(木)	定例教育委員会議	(中央公民館 別館)

### <令和3年11月の予定>

11月	1日(月)	町教育支援委員会総会	(役場 中会議室)
	〃	〃	近畿市町村教育委員会研修大会 (尼崎市)
	2日(火)	校長会議	(役場 中会議室)
	4日(木) ~5日(金)	宿泊学習	(第二大山崎小学校)
	5日(金)	小中一貫教育に係る先進地視察	(宇治市教育委員会)
	18日(木)	校外学習	(大山崎小学校)
	18日(木) ~19日(金)	修学旅行	(第二大山崎小学校)
	25日(木) ~26日(金)	宿泊学習	(大山崎小学校)

# 生涯学習課事業

## ◇生涯学習・スポーツ振興係

### < 10月の実績/予定 >

- |                   |   |                   |
|-------------------|---|-------------------|
| 13日(水)            | 社会教育委員会議<br>大山崎町スポーツ推進協議会10月定例会           | (中央公民館)<br>(町体育館) |
| 18日(月)            | ときめきチャレンジ推進事業運営委員会                        | (役場食事室)           |
| 23日(土)            | 社会教育関係団体交流会                               | (中央公民館)           |
| 30日(土)            | ときめきチャレンジ推進事業<br>「消しゴムはんこ体験教室」            | (中央公民館)           |
| 30日(土) ~ 11月9日(火) | 令和3年度 大山崎町文化のつどい<br>社会教育団体等と生涯学習課の事業紹介を掲示 | (中央公民館本館1階通路)     |

### < 11月の予定 >

- |        |                     |           |
|--------|---------------------|-----------|
| 10日(水) | 大山崎町スポーツ推進協議会11月定例会 | (町体育館)    |
| 14日(日) | 町民グラウンドゴルフ大会        | (桂川河川敷公園) |

## ◇文化芸術係

### <10月の実績>

- |        |                        |                |
|--------|------------------------|----------------|
| 4日(月)  | 聴竹居の外構整備工事に伴う埋蔵文化財試掘調査 | (字大山崎小字谷田)     |
| 11日(月) | 脇山遺跡における遺跡分布調査(崖面精査)   | (字円明寺小字鳥居前)    |
| 27日(水) | 長岡京連絡協議会               | (京都府埋蔵文化財センター) |

### <11月の予定>

- |        |          |                |
|--------|----------|----------------|
| 24日(水) | 長岡京連絡協議会 | (京都府埋蔵文化財センター) |
|--------|----------|----------------|

◇中央公民館

【10月の実績/予定】 ・10月14日(木)21日(木)大人の教養講座「英会話Café in大山崎」

令和3年度 公民館利用状況報告 ※緊急事態宣言発令のため、8/20～9/30迄休館

単位:件

	9月開館日数		0日		開館日数累計			90日	
	本館	ホール	実習室	会議室	講座室	本館和室	談話室	ゆめほっぺ	
9月	午前		1	4	0	0	13		
	午後		0	0	0	0	0		
	夜間		0	0	0	0	0		
累計	午前	0	37	28	17	41	49	0	
	午後	0	33	10	30	12	5	0	
	夜間	0	29	14	16	25	16	0	
	別館	大研修室	第1研修室	第2研修室	別館和室	料理講習室		総合計	
9月	午前	2	3	2	0	0		25	
	午後	2	2	2	0	0		6	
	夜間	0	0	0	0	0		0	
累計	午前	44	22	19	13	5		275	
	午後	55	28	23	3	22		221	
	夜間	19	19	7	14	14		173	

令和3年度 図書室利用状況報告 ※緊急事態宣言発令のため、8/20～9/12迄休室(9月14日から開室)

	開室日(日)	登録者数(人)	貸出者数(人)	貸出冊数(冊)
9月	14	8	666	2,218
累計	102	95	6,463	21,588

【11月の予定】

- ・11月11日(木)25日(木)大人の教養講座「英会話Café in大山崎」
- ・11月20日(土)干支絵付け教室
- ・11月27日(土)型染め教室
- ・11月28日(日)錫細工教室
- ・11月26日(金)・27日(土)・28日(日)おもてなしウィーク

おもてなしウィーク期間中…公民館手作りワークショップ開催

その他…公民館休館中の利用は「たけのこ教室」「教育委員会定例会」「職員健診」のみです。

## ◇歴史資料館

### 【10月の実績】

10月1日(金)～17日(日) 小企画展「大山崎の古地図2」(10月1日より開館)

10月17日(日) 禁門の変講演会(天王山勤皇十七烈士顕彰会と共催)

「禁門の変と幕末政治」笹部昌利氏(京都産業大学准教授)

「大山崎駐屯長州軍隊長眞木和泉守について」眞木大樹氏(久留米水天宮宮司)

「長州藩兵の大山崎駐屯について」福島克彦(当館)

10月23日(土)～ 企画展「大山崎神人と豊臣秀吉-『井尻家文書』の世界-」(～11月28日)

10月30日(土) 連続講演会①「淀川水運と大山崎・橋本・淀」福島克彦(当館)

開館日数		大 人		小・中	無料者計	合計
		有料	無料			
9 月	常設展(0日)	0	0	0	0	0
	企画展(0日)	0	0	0	0	0
	合計(0日)	0	0	0	0	0
累 計	常設展(64日)	534	31	44	75	609
	企画展(26日)	172	28	9	37	209
	合計(90日)	706	59	53	112	818

### 【11月の予定】

11月3日(水) 連続講演会②「中近世移行期の橋本について」

竹中友里代氏(京都府立大学特任講師)

企画展「大山崎神人と豊臣秀吉-『井尻家文書』の世界」

歴史講演会 第1回 11月6日(土)「中世における播磨国と京都・大山崎」

大村拓生氏(兵庫県立歴史博物館歴史研究推進員)

歴史講演会 第2回 11月20日(土)「織豊期検地研究の新展開からみた大山崎」

前田徹氏(兵庫県立歴史博物館学芸員)

歴史講演会 第3回 11月27日(土)「『井尻家文書』の世界」

福島克彦(当館)



小企画展「大山崎の古地図2」展示風景

## ◇大山崎町体育館

※8/20(金)～9/30(木) 臨時休館

<10月の実績/予定>

10月 2日(土)・3日(日)	洛西高校(マーチング)
9日(土)	洛西高校(マーチング)
10日(日)	府民総体(フェンシング)
13日(水)～17日(日)	関西学生フェンシング選手権大会
19日(火)	京都明德高校(マーチング)
24日(日)	洛西高校(マーチング)
30日(土)・31日(日)	洛西高校(マーチング)

<11月の予定>

11月 3日(水)	京都明德高校(マーチング)
6日(日)	京都明德高校(マーチング)
7日(土)	ファルコンカップ(ドッジボール)
13日(土)・14日(日)	京都府高校フェンシング選手権大会
21日(日)	スポーツ少年団交流会
23日(火)	バドミントン京都学生交流大会

	件数	参加者数	利用率
令和3年度 9月計	0件	0人	0.0%
令和2年度 年間累計	1,351件	28,037人	59.5%



# 議案

第36～37号議案

### 第36号議案

大山崎町議会の議決を経るべき議案（大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について）について

令和3年大山崎町議会第4回定例会に提案する議案を別紙のとおり町長に申し出ることについて、委員会の議決を求める。

令和3年10月28日 提出

大山崎町教育委員会  
教育長 馬場 信行

### 提案理由

大山崎町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和31年教委規則第3号）第2条第1項第10号の規定により提案する。

第 号議案

大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和3年 月 日 提出

大山崎町長 前川 光

大山崎町条例第 号

大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例（昭和58年条例第14号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正案
<p>(使用料) 第8条 岩崎運動広場の使用者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。<u>ただし、公のために使用する場合及び公共的団体、体育団体等が健康の維持増進及びスポーツの振興を図る目的をもって使用する場合、その他教育委員会が特別の事由があると認めるときは使用料を無料とする。</u></p> <p>別表 別記</p> <p>備考 <u>1 季節区分</u> 夏季 6月1日～8月31日 まで 午前7時～午後7時まで</p>	<p>(使用料) 第8条 岩崎運動広場の使用者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。</p> <p><u>2 町長は、前項に規定する使用料から次の各号に掲げる場合に応じて、当該各号に定める額を減額することができる。</u></p> <p><u>(1) 町・教育委員会の機関及びこれに準ずるものが、使用する場合 全額</u></p> <p><u>(2) 町内の公的団体が使用する場合 全額</u></p> <p><u>(3) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）の規定による身体障害者手帳の交付を受けた者、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に規定する知的障害者更生相談所若しくは児童相談所の判定に基づく療育手帳の交付を受けた者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が使用する場合 半額</u></p> <p>別表 別記</p>

改正前	改正案
<p>冬季 <u>9月1日～5月31日</u>  <u>まで</u> 午前9時～午後5時  <u>まで</u></p>	
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例別表の規定は、この条例の施行の日以降の申込みに係る使用から適用し、同日前の申込みに係る使用については、なお従前の例による。

提案理由

施設改修（多目的コート化）に伴い、使用料区分を追加するほか、使用料の減額規定を整理するため提案する。

[別記]

「改正前」

別表

大山崎町立岩崎運動広場使用料

区分	単位時間	使用日	金額
ダブルスコート	1時間	平日	500円
		土・日・祝日	1,000円
シングルスコート	1時間	平日	400円
		土・日・祝日	600円

[別記]

「改正案」

別表

大山崎町立岩崎運動広場使用料

区分	単位時間	使用日	金額
全面	1時間	平日	900円
		土・日・祝日	1,600円
ダブルスコート	1時間	平日	500円
		土・日・祝日	1,000円
シングルスコート	1時間	平日	400円
		土・日・祝日	600円
フットサルコート	1時間	平日	900円
		土・日・祝日	1,600円

第37号議案

大山崎町立岩崎運動広場管理運営規則の一部改正について

大山崎町立岩崎運動広場管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年10月28日 提出

大山崎町教育委員会教育長 馬場 信行

大山崎町規則第 号

大山崎町立岩崎運動広場管理運営規則の一部を改正する規則

大山崎町立岩崎運動広場管理運営規則（昭和58年教委規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正案
<p>(開場時間及び休場日)</p> <p>第2条 岩崎運動広場の開場時間は、午前9時から午後5時（6月・7月・8月は午前8時30分から午後6時30分）までとする。ただし、管理者が必要と認めたときは変更することがある。</p> <p>2 岩崎運動広場の休場日は、次のとおりとする。ただし、管理者が必要と認めたときは変更することがある。</p> <p>(1) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで</p> <p><u>(2) 毎週月曜日</u></p> <p>(3) その他管理者が別に定める日</p> <p>(使用者の優先順位)</p> <p>第3条 使用者の優先順位は、<u>次項各号に掲げる団体及び行事を優先し、大山崎町外の使用は認めないものとする。</u></p> <p>2 <u>前項に定める優先順位の団体及び行事は、次のとおりとする。</u></p> <p><u>(1) 大山崎町教育委員会が特別に認めた行事及び大山崎町教育委員会の主催する行事</u></p> <p><u>(2) 大山崎町社会体育協会又はその加盟団体</u></p> <p>3 <u>毎月第4日曜日は、一般団体の使用が優先する。</u></p> <p>(使用許可申請及び使用料の納付)</p> <p>第4条 条例第5条第1項の規定により使用許可を受けようとするものは、使用許可申請書（様式第1号）を管理者に提出しなければならない。</p> <p>2 前項に定める使用許可申請は、使用期日の1箇月前から当日までの間にしなければならない。ただし、第3条第2項に掲げる団体又</p>	<p>(開場時間及び休場日)</p> <p>第2条 岩崎運動広場の開場時間は、午前9時から午後5時（6月・7月・8月は午前9時から午後6時30分）までとする。ただし、管理者が必要と認めたときは変更することがある。</p> <p>2 岩崎運動広場の休場日は、次のとおりとする。ただし、管理者が必要と認めたときは変更することがある。</p> <p>(1) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで</p> <p><u>(2) その他管理者が別に定める日</u></p> <p>(使用者の優先順位)</p> <p>第3条 使用者の優先順位は、<u>大山崎町教育委員会が特別に認めた行事及び大山崎町教育委員会の主催する行事を優先し、大山崎町外の使用は認めないものとする。</u></p> <p>(使用許可申請及び使用料の納付)</p> <p>第4条 条例第5条第1項の規定により使用許可を受けようとするものは、使用許可申請書（様式第1号）を管理者に提出しなければならない。</p> <p>2 前項に定める使用許可申請は、使用期日の1箇月前から当日までの間にしなければならない。ただし、第3条に定める<u>行事について</u></p>

改正前	改正案
<p>は行事については、1箇月前までに申込みものとし、受付時間は執務時間内とする。</p> <p>3 <u>申込みが複合した場合は、使用しようとする日の3週間前までに当事者双方の話し合いをもって調整する。ただし、話し合いによる調整が困難な場合は抽選によって決定する。</u></p> <p>4 管理者が使用を許可したときは、使用許可書を交付する。</p> <p>5 岩崎運動広場の使用許可を受けた者は、使用許可書と同時に条例第8条による使用料を納付するものとする。</p>	<p>は、1箇月前までに申込みものとし、受付時間は執務時間内とする。</p> <p>3 管理者が使用を許可したときは、使用許可書を交付する。</p> <p>4 岩崎運動広場の使用許可を受けた者は、使用許可書と同時に条例第8条による使用料を納付するものとする。</p> <p>5 <u>条例第9条ただし書による使用料の返還の取扱いについては、次の各号に掲げる場合とし、還付する金額は当該各号に定めるところによる。</u></p> <p><u>(1) 災害、その他不可抗力により使用できない場合 全額</u></p> <p><u>(2) 公用又は管理上の都合により使用の許可を取り消した場合 全額</u></p> <p><u>(3) 使用期日の7日前までに使用中止を届け出た場合 5割</u></p> <p><u>(4) 7日以降、前日までに使用中止を届け出た場合 2割</u></p>
備考 改正部分は、下線の部分である。	

#### 附 則

#### (施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

#### 提案理由

施設改修に伴い、開場時間及び休場日を改めるとともに、使用許可申請や使用料の還付の取扱いについて明確にするため提案する。



# 岩崎運動広場 使用申請書

大山崎町教育委員会 教育長 様

申請日 年 月 日

氏名		団体名	
電話番号	- -	メールアドレス	@
住所	大山崎町 字 <small>大山崎 円明寺 下植野</small> 番地		

※「住所が町外」の場合に記入ください。

勤務先		勤務先所在地	大山崎町字 <small>大山崎 円明寺 下植野</small> 番地
-----	--	--------	---

下記のとおり使用を申請します。

受付番号	使用年月日	コート	使用時間	計	使用人員	料金
記入不要 ①	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土日・祝日 年 月 日	<input type="checkbox"/> シングルス <input type="checkbox"/> ダブルス <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> その他(全面)	: ~ :	計 時間	計 人	円
②	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土日・祝日 年 月 日	<input type="checkbox"/> シングルス <input type="checkbox"/> ダブルス <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> その他(全面)	: ~ :	計 時間	計 人	円
③	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土日・祝日 年 月 日	<input type="checkbox"/> シングルス <input type="checkbox"/> ダブルス <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> その他(全面)	: ~ :	計 時間	計 人	円
④	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土日・祝日 年 月 日	<input type="checkbox"/> シングルス <input type="checkbox"/> ダブルス <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> その他(全面)	: ~ :	計 時間	計 人	円
⑤	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土日・祝日 年 月 日	<input type="checkbox"/> シングルス <input type="checkbox"/> ダブルス <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> その他(全面)	: ~ :	計 時間	計 人	円
<備考>						計
						円

領収日付印

# 岩崎運動広場 使用許可書 兼 領収書

申請日 年 月 日

<申請者情報>

氏名		団体名	
電話番号	- -	メールアドレス	@
住所	大山崎町 字 <small>大山崎 円明寺 下植野</small> 小字	番地	

※「住所が町外」の場合

勤務先		勤務先所在地	大山崎町字 <small>大山崎 円明寺 下植野</small> 小字	番地
-----	--	--------	---	----

<申請内容>

受付番号	使用年月日	コート	使用時間	計	使用 人員	計	料金	
	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土日・祝日 年 月 日	<input type="checkbox"/> シングルス <input type="checkbox"/> ダブルス <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> その他(全面)	: ~ :	時間	人		円	
	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土日・祝日 年 月 日	<input type="checkbox"/> シングルス <input type="checkbox"/> ダブルス <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> その他(全面)	: ~ :	時間	人		円	
	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土日・祝日 年 月 日	<input type="checkbox"/> シングルス <input type="checkbox"/> ダブルス <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> その他(全面)	: ~ :	時間	人		円	
	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土日・祝日 年 月 日	<input type="checkbox"/> シングルス <input type="checkbox"/> ダブルス <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> その他(全面)	: ~ :	時間	人		円	
	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土日・祝日 年 月 日	<input type="checkbox"/> シングルス <input type="checkbox"/> ダブルス <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> その他(全面)	: ~ :	時間	人		円	
計							計	円
<備考>							計	円

上記のとおり許可します。

大山崎町教育委員会 教育長 印

領収日付印